

# 令和8年度宿泊税活用事業の要求状況

## I 要求概要

宿泊税活用事業要求総額	1,329,845千円
うち 県宿泊税活用額	1,149,054千円

## II 施策の概要

### 1 長野県らしい観光コンテンツの充実【要求額 235,804千円】

国内外の旅行者から長野県が選ばれ続けるため、長野県でしかできない体験や、子ども若者も楽しめるコンテンツをより一層充実させ、旅行者の周遊・長期滞在につなげ、季節や天候を要因とする繁閑差の解消への取組を推進します。

(1) インバウンドを含めたすべての来訪者が自然を満喫できる自然公園を目指し、質の高い受入環境の整備を実施します。

(R8 要求額：39,943千円 うち宿泊税活用額：31,172千円)

【環境部 No.19 の一部】

(2) 地域の特色を活かしたサイクリルツーリズムを推進するため、安全な走行環境の整備やサイクリスト向け施設の整備等を支援します。

(R8 要求額：71,156千円 うち宿泊税活用額：63,300千円)

【No.4 の一部】

(3) 観光需要の平準化、滞在期間の長期化や満足度向上に資する、自然・文化・食などの長野県の多様な観光資源を活用したコンテンツを造成する事業者を支援します。

(R8 要求額：110,000千円)

【No.3】

(4) 本県の豊かな自然・文化・歴史を活かした体験型観光（アドベンチャートラベル（AT））をサポートするガイドを養成するとともに、県内での長期滞在や観光客の満足度の向上に資するガイドの認定制度構築に向けた取組を支援します。

(R8 要求額：14,705千円)

【No.18】

### 2 観光客の受入環境整備【要求額 469,296千円】

生活・旅行形態のトレンドの変化やインバウンドの増加等を踏まえ、二次交通の充実や、宿泊施設等の整備により、高齢者や、障がい者、外国人なども含め、長野県に訪れる全ての旅行者がストレスなく旅行できるよう受入環境整備の取組を推進します。

(1) 旅行者の利便性向上や移動情報等の取得によるデータマーケティングを進めるため、公共交通や観光施設等の利用に係る検索・予約・決済手段を一元化する観光MaaSの実装に向けた取組を推進します。

(R8 要求額：212,483千円 うち宿泊税充当額：106,313千円)

【No.5 の一部】

- (2) 鉄道駅や宿泊施設集積地等の主要観光拠点から他の観光地への二次交通を充実させるとともに、観光客の待合環境や情報提供の充実に係る取組を支援します。  
(R8 要求額：69,209 千円)

【企画振興部 No. 16】

- (3) 鉄道駅や宿泊施設集積地等の主要観光拠点から、既存交通機関ではアクセスが難しい観光地への周遊・滞在観光の創出に向けた旅行商品の造成を支援します。  
(R8 要求額：82,500 千円)

【No. 6】

- (4) 旅行者が快適に長期滞在・周遊できる環境を整備するため、宿泊施設集積地における観光まちづくりの取組を支援します。(R8 要求額：55,104 千円)

【No. 7】

- (5) 旅行者が快適に滞在できる環境を整備するため、宿泊施設における滞在環境の向上等に向けた取組を支援します。(R8 要求額：50,000 千円)

【No. 8】

### 3 観光振興体制の充実【要求額 95,078千円】

長野県の観光地域づくりの司令塔である（一社）長野県観光機構を通じた、県内のDMO及び観光団体への支援や、観光人材の育成を通じ本県における観光産業全体の持続可能な経営と「稼ぐ」力を向上させ、観光振興体制を強化します。

- (1) 本県観光産業の高付加価値化を図るための人材育成や、地域DMO等の体制強化に向けた研修等を実施し、旅行者の満足度向上につながる観光地づくりを推進します。  
(R8 要求額：13,145 千円)

【No. 9】

- (2) 県内観光団体の観光統計データを共有・分析できる仕組み提供することにより、旅行者の満足度向上につながる観光地づくりを推進します。  
(R8 要求額：81,933 千円 うち宿泊税活用額 23,939 千円)

【No. 14 の一部】

### 4 地域の独自性を発揮した観光施策の推進【要求額 495,268千円】

地域の独自性を発揮して観光振興に取り組むとともに県と市町村が一体となって広域的な視点を持ちながら観光施策を推進します。

- (1) 市町村が独自の施策に活用可能な「一般交付金」と、県が定める市町村が連携して取組む広域的かつ重点施策に活用可能な「重点交付金」を交付します。  
(R8 要求額：495,268 千円)

【No. 11】

### 5 その他【要求額 34,399千円】

宿泊税条例を円滑かつ適正に運用していくための宿泊事業者支援や制度周知の広報を実施します。